

第133回 金融業務能力検定（2019年9月8日実施）

《模範解答》

・金融業務2級 融資コース

配点は、特に記載のない限り、公表しておりません。また、配点・試験の内容に関するお問合せには、お答えできません。

合格発表は、10月21日の予定です。

一般社団法人 金融財政事情研究会
検定センター

合格基準 100点満点で70点以上

(注) 記述式の解答例は一例であり、表現に相違があっても趣旨が適切であるもの、また、妥当性のあるものは可とします。

【第1問】 解答例（10点）

- (1) 口．売買
 二．買戻請求権

- (2) 手形は無因証券であるため、売買契約が無効とされた場合であっても、手形そのものは有効となる。

- (3) 融通手形など商取引の裏付けに疑問のある手形の持込みを防止するとともに、企業の業績や資金繰りに問題がないかを判断するため。

【第2問】 解答例（10点）

- (1) 普通抵当権は、抵当権設定契約で定めた特定の債権を担保し、被担保債権が消滅すれば普通抵当権も付従性によって消滅する。これに対し、根抵当権は、一定の範囲に属する不特定の債権を極度額の限度で担保し、元本が確定するまでは付従性がなく、被担保債権が消滅しても根抵当権が消滅することはない。

- (2) 普通抵当権の設定を受ける場合、X金融機関は、融資の都度、抵当権の設定を受けなければならない。一方、根抵当権の設定を受ける場合、X金融機関は、一度設定を受けた根抵当権の極度額の範囲内の融資であれば、再度抵当権の設定を受ける必要はなく、融資手続を効率的に行うことができる。

【第3問】 解答例（10点）

- (1) ・確定判決
・仮執行の宣言を付した判決
・執行受諾文言のある公正証書 などから1つ
- (2) 最初の強制競売の開始決定に係る差押えの登記前に登記された仮差押えの債権者は、売却代金の配当等を受ける権利を有する。したがって、X金融機関は、甲土地の売却代金の配当等を債権額按分で受ける権利を有する。
- (3) X金融機関が登記した甲土地に対する仮差押えは、破産財団に対してその効力を失う。

【第4問】 解答例（10点）

- (1) 一定の範囲に属する不特定の債務を主たる債務とする保証契約であり、かつ、その債務の範囲に金銭の貸渡または手形の割引を受けることによって負担する債務が含まれ、保証人が法人であるものを除くもの。
- (2) 個人保証人に予想を超える過大な責任を負わせることは不適切とされるため。

【第5問】 解答例（10点）

- (1) 権利の名称：別除権
権利の内容：再生手続によらず、通常の担保権の実行手続に従って権利行使が可能となる。
- (2) 再生債権として債権の届出を行い、再生手続に参加して弁済を受ける。

【第6問】 解答例 (20点)

	×	誤っている(または不適切である)理由
(1)	×	家庭裁判所の許可が必要である。
(2)	×	金融機関は、定期預金の期限の利益を放棄し、融資債権と定期預金債権との相殺を行うことで、融資金を回収することができる。
(3)	×	相続財産の目録は自書でなくてもよい。
(4)	×	根保証人としての地位は承継しない。
(5)		
(6)	×	設問文は、催告の抗弁権の説明である。
(7)		
(8)		
(9)		
(10)		

【第7問】 解答例 (30点)

(1)

< 表 1 > A社財務指標

指標	第35期	第36期
総資産経常利益率	(<u>1.68</u>) %	(<u>1.58</u>) %
売上高経常利益率	(<u>1.13</u>) %	(<u>1.14</u>) %
総資産回転率	(<u>1.49</u>) 回	(<u>1.39</u>) 回
売上債権回転期間	(<u>1.90</u>) カ月	(<u>1.91</u>) カ月
棚卸資産回転期間	(<u>1.79</u>) カ月	(<u>2.31</u>) カ月
有形固定資産回転期間	(<u>2.08</u>) カ月	(<u>2.09</u>) カ月
総資産回転期間	(<u>8.04</u>) カ月	(<u>8.61</u>) カ月

(2)

(計算過程)

$$\text{経常運転資金} = (330 + 673) + 1,273 - (534 + 674) = 1,118 \text{ (百万円)}$$

答 1,118百万円

(3)

いずれかに を記入

良化	
悪化	

(理由) A社の総資産経常利益率は、第35期から第36期にかけて0.10ポイント低下しており、第36期の収益性は第35期比で悪化した。さらに、第36期の売上高経常利益率と総資産回転率をみると、売上高経常利益率は第35期比で0.01ポイント改善しているが、総資産回転率は0.10回悪化している。したがって、A社の収益性が悪化した要因は、資産回転率の悪化にあると判断できる。次に、資産回転率が悪化した原因を探るため、総資産回転期間(+0.57カ月長期化)を構成する売上債権、棚卸資産および有形固定資産の回転期間を第36期と第35期で比較すると、売上債権回転期間と有形固定資産回転期間はほとんど変化がないのに対し、棚卸資産回転期間は+0.52カ月と大幅に長期化している。すなわち、総資産回転期間の長期化の原因は、棚卸資産回転期間の長期化にあることがわかる。以上より、A社の収益性が悪化した主な要因は、棚卸資産回転期間の長期化を背景とする総資産回転率の低下にある。